

第5章

大震災の検証と 今後の取り組み



平成25年度登米市総合防災訓練(消防防災センター)

【第1節】大震災の検証

登米市では大規模災害に備えた体制強化や、今後発生する大災害での対応に活用するため、3月11日の初動対応以降の30日間における登米市の初動期での課題や対応状況を抽出し、検証と対応策の構築を以下の7分野に分けて行なった

- (1) 災害対策本部等(市の運営・国県団体との調整)に関する検証
- (2) 情報収集・伝達(防災行政無線・メール配信・FM放送)に関する検証
- (3) 来庁者・庁舎・職員配備に関する検証
- (4) 避難所(指定避難所・地域避難所)に関する検証
- (5) ライフライン確保(電気・通信・上下水道・交通・道路)に関する検証
- (6) 物資の調達・供給(食糧・生活物資・燃料)に関する検証
- (7) その他の項目に関する検証

①災害対策本部等(市の運営・国県団体との調整)

登米市地域防災計画における災害対策本部は、市役所追庁舎に設置されることになっているが、発災当時の庁舎の安全確認や電気・通信の確保が困難だったため、代替場所に計画されていた消防防災センターで災害対策本部を設置した。消防防災センターに設置した災害対策本部と各総合支所に設置された災害対策支部の通信手段が寸断されており、情報の伝達、共有が困難であったが、市職員が直接伝令によって本部と支部を往復し、災害対策本部機能を支えた。

これらを踏まえて、行政庁舎は非常用発電設備の拡充などを実施して、庁舎機能の強化を図り、※1移動系防災行政無線の整備を行い、災害対策本部と災害対策支部の通信確保を図った。

また、震災時に県登米合同庁舎との通信手段が寸断されたことを踏まえて、災害時に県職員が市の災害対策本部に衛星携帯電話を持参し、自動的に参集する体制を構築した。今後も相互の体制強化に努める必要がある。

※1 非常に庁舎間や職員間の連絡手段として近年整備された携帯型無線機で、携帯型や車載型などがある

②情報収集・伝達(防災行政無線・メール配信・FM放送)

情報の収集伝達手段としてこれまで想定していた、一般回線電話、ファクシミリ、メール配信、防災行政無線の全てが使用できなかったことは、大きな課題となった。

情報収集と伝達は市民から災害対策本部・支部の窓口に直接寄せられる情報や、市職員の伝令による伝達で対応した。市内において大規模な火災や救助を要する事案が発生していれば、さらに甚大な被害をもたらしたものと想定される。

電話、メール配信、防災行政無線での情報伝達ができない中、登米コミュニティエフエムと市が協力して災害情報を発信、コミュニティエフエムが情報伝達手段として非常に大きな役割を果たした。

情報伝達手段の改善の取り組みとして、移動系防災行政無線を各行政庁舎へ整備して市内の通信手段として構築、市外への通信手段としては、※2宮城県衛星通信ネットワークや衛星携帯電話を活用していくこととした。※3同報系防災行政無線については、停電時にも一定期間機能を確保するため定期的なバッテリー交換を平成24年度から実施している。

また、伝達する情報は①人命、②ライフライン、③生活情報の順に分りやすい内容での提供に努め、コミュニティエフエム

の可聴エリアの拡大や、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用を検討し、伝達手段の多様化を進めていく必要がある。

※2 衛星通信を使って非常に県内の自治体や公共機関が連絡を取り合うシステム

※3 屋外のスピーカーから一斉に住民に対して放送する従来型の防災行政無線のこと

③来庁者・庁舎・職員配備

来庁者や職員の安全確保は、平日の昼間に発災したことで、庁舎内での避難誘導は人命の安全を最優先に、おむね良好な対応ができた。

庁舎の安全管理としては、平常時から避難の際に障害となる備品の整理整頓、キャビネット類の転倒防止など安全対策措置を強化し、来庁者の避難誘導や勤務する職員の安全確保のため、施設管理マニュアルを作成して、定期的に訓練の実施に努める。

職員配備は、ほぼ計画どおりに配備できた。今後は、災害対応から平時の業務へ、復旧状況に応じて、円滑に移行できる体制を検討する必要がある。

④避難所(指定避難所・地域避難所)

市内の総合体育館や公民館には、発災直後から多くの市民が避難してきた。災害対策本部との連絡が途絶えているなかで、それぞれの施設管理者が安全確認を行って避難所を開設した。

避難所の開設と運営が発災初期においてスムーズに機能しなかったことは、災害規模が大きかったこと以外にも、訓練や認識不足、施設管理者との調整が不十分だったことが原因と考えられる。また、食糧や生活物資の支給方法、避難所の長期開設に伴う配置職員のストレスなどが課題となった。

自主防災組織が自主的に地域の集会所などに開設した避難所(地域避難所)は、市全域で避難者が発生した本災害で大きな役割を果たした。市では、今後地域避難所の運営方法を検討し、自主防災組織の活動を支援していく。

避難所開設運営の教訓として、本災害の実例を基に避難所運営マニュアルを見直し、災害時要援護者を対象とした福祉避難所の運営方法を検討し、総合防災訓練や各地域の訓練に職員や自主防災組織、市民の積極的な参加を促して、災害時に臨機応変な避難所運営ができる体制の強化に努めていく必要がある。

⑤ライフラインの確保(電気・通信・上下水道・交通・道路)

市内全域で停電となり、一般電話や携帯電話が使用できなくなったことで、内外部との連携が円滑にできなかった。市役所内部のネットワークが停止しないように自家発電設備を増設して電源の確保を行った。

上水道は市内全域で断水となり、給水制限や給水所を移動させながら弾力的な対応を行ったが、人手不足によって給水活動では支障が生じた。上水道は今後一層の耐震化を図りながら、給水体制の見直しを図る必要がある。

下水道は停電によるポンプ場及び処理施設の停止、管きよの破損や液状化によるマンホールの浮沈で機能が大きく低下した。上水道と同様に施設の耐震化を図り、液状化対策を図る必要がある。

市内の道路は、災害時応援協定を締結している建設業協会に応急復旧を要請した。しかし、指示連絡体制の事前調整が不十分であったことから、震災後に市関係部局と建設業協会で調整会議を開催し、災害時の体制を再構築した。

⑥物資調達・供給(食糧・生活物資・燃料)

食糧や生活物資は、災害時応援協定企業のほか市内の商店や量販店などから調達・提供を受けた。しかし、災害が長期化したことで物流が停滞し、市内での調達が困難となり県内外の自治体・企業・個人からの支援を受けた。災害用備蓄食糧の数量の見直しをするとともに避難所生活に必要な食糧などは、避難者が持ち寄ることへの啓発を行っていくことが重要である。

物資の在庫管理と配送は、それを管理する物流システムを構築するとともに、自治体間における広域的な災害時応援協定の締結に取り組むこととした。

燃料の調達については、宮城県石油商業組合登米支部とも災害時応援協定を締結していた。それでも燃料の確保には苦慮したことから、連絡体制の更なる強化のため協議や調整が必要である。

⑦その他の項目

震災ごみの取り扱いは、受入れ基準、品目の明確化、仮置場の衛生対策、仮置場が満杯になった場合の候補地を検討する必要がある。

また、園芸施設の燃料確保、畜産家畜の飼料と飲料水の確保などが課題になったことから、農業協同組合や関係団体と災害時の対策協議が必要である。



消防防災センター内の備蓄庫

【第2節】災害時応援協定

有益性、あらためて実証

東日本大震災では、市内の道路や橋の応急復旧活動をはじめ、食糧物資の優先的な提供、災害情報発信などの協力を受けることができた。また、友好姉妹都市協定、災害時応援協定を締結していた県外自治体からも迅速な支援物資提供を受けることで、避難所に物資供給を続けることができた。災害時応援協定の有益性が十分に実証された。

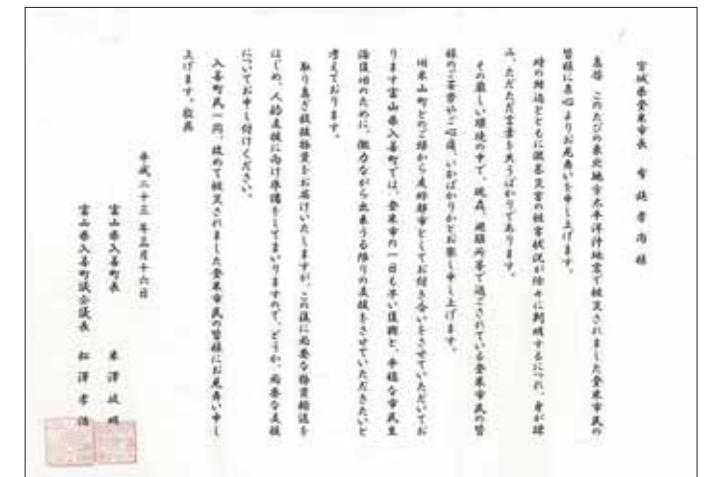
しかし、当時の課題として互いの連絡体制が整っておらず、応援内容の伝達が滞る状況が発生していた。市は平成25年9月までに67団体との災害時応援協定を締結している。今後の災害に備えて各団体と情報交換会や会議を重ね、相互の連絡体制の強化を図っていく計画である。



災害応援協定締結式(宮城県LPガス協会登米支部 2013.6.11)



3月17日には長野県下諏訪町から
支援物資が届いた
(下諏訪町広報紙:クローズアップ下諏訪より)



富山県入善町から届けられたメッセージ

【第3節】自主防災組織の育成

防災用品の整備

登米市では、自主防災組織の結成を推進し、平成21年度末に全ての行政区において自主防災組織が結成された。市は、自主防災組織が東日本大震災で活動した際に、当時不足した備品や必要だったものを整備するため、平成24年度に自主防災組織に対する補助事業を実施した。整備した用品を災害時に活用してもらうほか、日頃の防災訓練でも有効に活用することを目的とした。

訓練を重ねて

市は、自主防災組織の重要性を認識し、これからも活動に大きく期待を寄せている。災害時の初動活動に活かしてもらえるよう、自主防災組織を中心とした防災訓練を実施するとともに、各地区の自主防災組織の研修会を通して、市民の防災意識のさらなる向上を目指していく。



【第4節】再生可能エネルギー導入

震災後、被災地域の復旧・復興や、原子力発電施設の事故を契機とした電力需給の逼迫への対応の必要性から、再生可能エネルギー等の地域資源を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入等を支援するための経費について、再生可能エネルギー等導入補助金(国の平成23年度地域環境保全対策費補助金及び災害廃棄物処理促進費補助金)が交付されることとなった。

この事業を活用し、下表にある指定避難所などへ太陽光発電や蓄電池といった再生可能エネルギー活用設備を導入し、災害に強い避難所の整備を進めている。

設置計画施設

施設名	計画内容		設置年度
迫体育館	太陽光発電14.42kW	蓄電池22kWh	平成25
登米総合体育館	太陽光発電14.42kW	蓄電池22kWh	平成25
中田総合体育館	太陽光発電14.42kW	蓄電池22kWh	平成25
石越体育センター	太陽光発電14.42kW	蓄電池22kWh	平成25
津山若者総合体育館	太陽光発電14.42kW	蓄電池22kWh	平成25
錦織公民館	太陽光発電6.39kW	蓄電池10kWh	平成26
米川公民館	太陽光発電6.39kW	蓄電池10kWh	平成26
石森ふれあいセンター	太陽光発電6.39kW	蓄電池10kWh	平成26
上沼ふれあいセンター	太陽光発電6.39kW	蓄電池10kWh	平成26
米山公民館	太陽光発電6.39kW	蓄電池10kWh	平成26
中津山公民館	太陽光発電6.39kW	蓄電池10kWh	平成26
南方農村環境改善センター	太陽光発電6.39kW	蓄電池10kWh	平成26
東郷公民館	太陽光発電6.39kW	蓄電池10kWh	平成26
西郷公民館	太陽光発電6.39kW	蓄電池10kWh	平成26
津山公民館	太陽光発電6.39kW	蓄電池10kWh	平成26
消防防災センター	※1 太陽光発電12.2kW	蓄電池15kWh	平成25
消防署西出張所	太陽光発電11.18kW	蓄電池15kWh	平成25
消防署北出張所	太陽光発電11.18kW	蓄電池15kWh	平成25
消防署南出張所	太陽光発電11.18kW	蓄電池15kWh	平成26
消防署東出張所	太陽光発電11.18kW	蓄電池15kWh	平成27
消防署津山出張所	太陽光発電11.18kW	蓄電池15kWh	平成27

※1 消防防災センターの太陽光発電は平成22年度宮城県地域グリーンニューディール基金事業で整備された。